

## 愛媛県 燧灘東圏域 総合水産基盤整備事業計画

### 1. 圏域の概要

#### (1) 水産業の概要

##### ① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・燧灘東圏域は、四国中央市、新居浜市及び西条市の3市で構成され、沿岸域には県内を代表する工業地帯が形成されている。
- ・圏域内の全14漁協が県一漁協（愛媛県漁協）に合併し、県漁協今治事業部の統括のもと14支所として経営が継続されている。

##### ② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・当圏域が面する燧灘は、遠浅の地形を活かし、小型機船底びき網漁業、機船船びき網漁業、刺網漁業などが盛んな地域であり、年間を通じて多種多様な魚介類が水揚げされる。また、沿岸域には県内で最大の干潟域が広がっており、ノリやアオノリの養殖が行われているほか、幼稚魚の保育場、水質の浄化機能など生物生産における重要な役割を担っている。
- ・海面漁業生産量は、最近10年では平成21年の12,351トンから令和元年には6,667トンに減少した。海面養殖では、ノリ養殖の低迷により全体では4,023トンから1,965トンに減少した。
- ・漁業種類別生産量では、刺網や小型底びき網の減少が著しく、刺網が平成21年の508トンから令和元年には404トン、小型底びき網が2,228トンから991トンに減少したほか、船びき網も5,297トンから3,262トンに減少した。
- ・魚種別生産量では、タイ類が平成21年の250トンから令和元年62トン、カレイ類が平成21年の160トンから令和元年45トン、カタクチイワシが5,107トンから3,189トンに減少するなど、主要魚種のすべてが大幅に減少した。
- ・圏域の漁業生産がわが国全体の生産量に占める割合は高くないが、サワラ、クルマエビ及びガザミなど、関西及び瀬戸内海域における魚食文化を支える重要な魚種の産地となっている。これらについては、サワラは資源回復計画の実施により、平成21年の90トンから令和元年には106トンに増加している。ガザミは95トンから52トンと横這いだが、クルマエビは15トンから2トンに大幅に減少した。
- ・圏域内では、古くから干潟域において、クルマエビ、アサリの種苗放流が実施されているほか、ヒラメ、トラフグ、キジハタ等も放流するなど、積極的に栽培漁業を推進している。

・トラフグ稚魚は、産卵場の一つである燧灘近隣を生育場とし、生長に伴って回遊し、再び産卵場に回帰することが分かっている。

・サワラやカタクチイワシの資源回復計画終了後も自主的な資源管理体制を継続し、漁獲努力量の削減に取り組んでいるほか、多くの漁協において抱卵ガザミの再放流による保護活動に取り組んでいる。

### ③ 水産物の流通・加工の状況

・水産物市場が 12 市場あるが、総じて零細であり集荷力及び販売力の強化が課題である。漁獲物の多くは鮮魚で取り扱われ、圏域内での流通のほか、サワラやハモなどは関西、関東へ流通される。

・水産物の加工は、小型底びき網で漁獲されたカタクチイワシの煮干加工、養殖ノリの板海苔及びバラ海苔加工が中心で、一部漁協の共同加工施設を除き、大半が漁業経営体ごとの零細な加工場である。

・板海苔やバラ海苔は、愛媛県漁協に集約され、全国に流通し、煮干は西日本を中心に流通している。

### ④ 養殖業の状況

・新居浜市や西条市の沿岸域で営まれているノリ類養殖は、各経営体の加工場の水揚げされ板海苔やバラ海苔に加工されたのち、愛媛県漁協に集約されている。

### ⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

・圏域内の漁業経営体数は、平成 21 年の 485 から令和元年には 326 に減少している。

・令和元年の漁業種別経営体数は、小型底びき網が 142 で最も多く、刺網が 96、のり類養殖が 28、小型定置網が 12 となっている。

・漁業就業者数は、平成 21 年の 745 人からの 433 人に減少し、年齢別では、令和元年には 60 歳以上が 50%を占めている。

### ⑥ 水産業の発展のための取組

・各漁協において、大消費地での魚価向上を目指して、活魚出荷、船上から荷捌き所での取扱いについて、徹底した品質管理に取り組んでいる。

・一部では、地産地消を図るため漁協が主体となり日曜市を開催するなど、漁業者自身が積極的に販売促進活動に取り組んでいる。

・ガザミやハモでは、一定の基準を満たしたブランド化に取り組み、関西方面に活魚出荷して、魚価向上に取り組んでいる。

### ⑦ 水産基盤整備に関する課題

・沿岸部のノリ養殖や、小型底びき網、船びき網及び流し網等の網漁業が中心であることから、魚礁や増殖礁等の構造物の設置については、漁業の障害となるため平成 16 年以降は基盤整備による整備は行われていない。

・人口海岸の増加により干潟の機能低下が顕著となっており、アサリが漁獲が出来なくなっている。

### ⑧ 将来的な漁港機能の集約化

近年、漁業就業者の減少・高齢化に伴い漁船数も減少し、低利用又は未利用の漁港施設が増加している状況となっており、今後の漁港管理が危惧されるため、漁港施設の集約化、既存施設の有効活用、漁港の統廃合等に取り組む必要があるが、本圏域内において今後10年程度で実施または予定している漁港はない。

既存施設の有効活用については、登録漁船・利用漁船・漁業就労者の推移や漁業形態の変化などを考慮し検討を進める。

### (2) 圏域設定の考え方

①圏域タイプ	生産力向上型	設定理由；当該圏域の水産業の主体は燧灘を漁場とする漁船漁業であり、地域単位でブランド化や販売促進に取り組んでいる。 ・サワラ、カタクチイワシなど系群として燧灘を広く利用している魚種については、全域で一定期間休漁することにより資源管理を行っている。
②圏域範囲		設定理由；燧灘東部漁業協同組合協議会の参集範囲であり、燧灘において魚種及び漁業種類ごとの共通の資源管理に取り組んでいる。 ・県内全6地区で策定している「広域浜プラン」に位置付けられた範囲である。
③流通拠点漁港	該当なし	設定理由；
④生産拠点漁港	該当なし	設定理由；
⑤輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	1,239	圏域の登録漁船隻数(隻)	382
圏域の総漁港数	9	圏域内での輸出取扱量(トン)	
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	2		

⑥「養殖生産拠点地域」について

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	燧灘東部
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ノリ類
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	1,491
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	828

## 2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

#### ①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

該当なし

#### ②養殖生産拠点の形成

- ・協業化を視野に、共同利用施設の整備を検討するとともに、機器導入事業や漁船リース事業等を活用して効率的な生産体制の強化を図る。
- ・ICTを活用したリアルタイム遠隔診察ネットワークシステムを構築し、早期発見・診断により、甚大な被害を及ぼす魚病や赤潮による被害軽減を図る

### (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

#### ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

一部で藻場の現存する地域があることから、藻場ビジョンに基づき、漁場回復を図るとともに、干潟再生に向けた干潟ビジョン等の検討を行う。

#### ②災害リスクへの対応力強化

- ・圏域内では、「愛媛県地域防災計画」において、新居浜港、東予港が防災拠点港湾として位置付けられており、緊急時の避難、救助、緊急物資及び復旧資材等の海上交通ルートの拠点として期待される。
- ・耐震強化岸壁については、新居浜港、東予港とも整備済みである。
- ・圏域内の9漁港中5漁港が機能保全事業の採択要件に満たない漁港であり、採択要件を満たす4漁港については、策定した機能保全計画に基づき適正な予防保全対策に取り組み、採択要件を満たさない小規模な漁港については、漁港管理者である市町の財政事情に応じて、可能な限り予防保全対策に取り組むこととする。

・漁業地域における避難広場及び避難路の確保、避難計画の確立を図るとともに、情報伝達体制を構築し、地域住民の安全性の確保を図る。

既に設定されている避難路・避難場所が地域住民に対し十分周知されているか、また、十分安全且つ有効なものになっているか等について、防災訓練等により確認するとともに、自主防災組織の結成促進など行政と住民が一体となった総合的な防災対策に取り組むこととする。

**(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上**

**① 「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化**

・漁業体験プログラムの実施や地域水産業の特色を活かした漁家レストランの取り組みなどを支援に努め、交流人口増加による漁村の活性化の促進を図る。

**② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍**

県が実施する新規漁業就業者育成強化事業を活用した就業支援など、担い手の確保に努める。

**3. 目標達成のための具体的な施策**

**(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化**

**① 流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化**

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

**② 養殖生産拠点の形成**

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
燧灘東部	養殖拠点	浜の活力再生・成長促進交付金	燧灘東部	—	—
燧灘東部 今治上島 八西 宇和島 愛南	養殖拠点	地方創生推進交付金		—	—

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
燧灘東部	藻場・干潟	水産環境整備事業
燧灘東部	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
新居浜	予防保全	水産物供給基盤機能保全	垣生他 2	1	
大島	予防保全	水産物供給基盤機能保全	大島	2	
西条	予防保全	水産物供給基盤機能保全	河原津	2	
西条	安全・安心	漁港機能増進	河原津	2	

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

4. 環境への配慮事項

①整備により予測される環境への影響及びその対策

- ・漁港整備を実施することにより希少野生動植物の生息環境に負荷を与える可能性がある。
- ・希少野生動植物分布データベース等の活用による事業実施箇所における生息の可能性の確認。
- ・生育環境に配慮した計画施設や整備工法の選定。
- ・周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境に配慮した施工を管理するための施工環境監理者の配置。

②環境への負荷を軽減するための取組

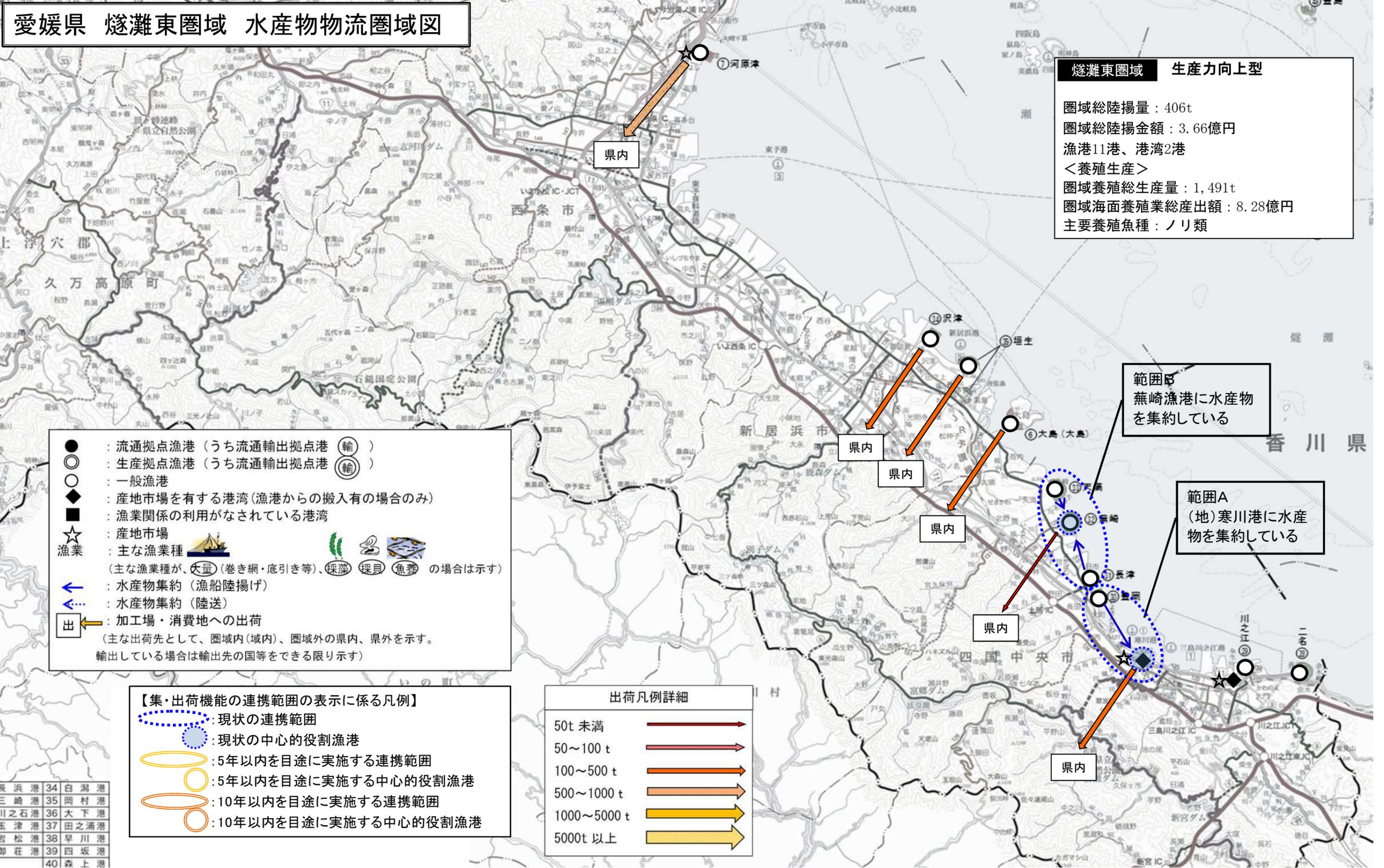
- ・希少野生動植物分布データベース等の活用による事業実施箇所における生息の可能性の確認を行ったうえで、生息が確認された場合には位置変更等により、環境への負荷を回避、軽減する。

5. 水産物流通圏域図
6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図
7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料
8. その他参考となる資料

# 愛媛県 燧灘東圏域 水産物物流圏域図

**燧灘東圏域 生産力向上型**

圏域総陸揚量：406t  
 圏域総陸揚金額：3.66億円  
 漁港11港、港湾2港  
 <養殖生産>  
 圏域養殖総生産量：1,491t  
 圏域海面養殖業総産出額：8.28億円  
 主要養殖魚種：ノリ類



- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- ◎ : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (主な漁業種が、(大量) (巻き網・底引き等)、(採藻) (採貝) (魚養) の場合は示す)
- ← (実線) : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ← (点線) : 水産物集約 (陸送)
- 出 (矢印) : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

**【集・出荷機能の連携範囲の表示に係る凡例】**

- (点線) : 現状の連携範囲
- (実線) : 現状の中心的役割漁港
- (点線) : 5年以内を目途に実施する連携範囲
- (実線) : 5年以内を目途に実施する中心的役割漁港
- (点線) : 10年以内を目途に実施する連携範囲
- (実線) : 10年以内を目途に実施する中心的役割漁港

**出荷凡例詳細**

50t 未満	細い赤い矢印
50~100 t	細い赤い矢印
100~500 t	細い赤い矢印
500~1000 t	細い赤い矢印
1000~5000 t	細い赤い矢印
5000t 以上	太い赤い矢印

長浜港	34	白湯港
三崎港	35	岡村港
川之石港	36	大下港
玉津港	37	田之浦港
岩松港	38	早川港
卯莊港	39	四坂港
	40	森上港